

府立泉南支援学校
校長 松浪 啓介

令和4年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

安心・安全で学校生活・地域生活を実現し、泉南地域のインクルーシブ教育システムの更なる進展をめざす役割と責任を果たす府立知的障がい教育校として以下の3つを掲げる。

- 1 すべての教職員が危機管理、業務遂行の精選に工夫し、日々の健康管理、新型コロナウイルス感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。(安全・安心の学校づくり)
- 2 すべての教職員が児童・生徒の人権尊重を理解し発達を保証するために、一人ひとりの合理的配慮を理解し、特別支援教育(知的障がい教育)に対する自らの「専門性」を維持・向上させる学校。(支援教育に対する専門性の高い学校づくり)
- 3 すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの授業目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。
(豊かな進路実現が支援できる学校づくり)

2 中期的目標

「上記3点を実行していく学校」を達成するために、課題と推進体制を明確化し、具体的に実践していく。

- 1 すべての教職員が危機管理、業務遂行の精選に工夫し、日々の健康管理、新型コロナウイルス感染症防止対策、救急対応、大災害時の避難・復旧・復興にも対応できる知識と技能を有し、組織的に児童・生徒・教職員の命を守る学校。(安全・安心の学校づくり)

<推進体制>教頭、首席、各学部、校務分掌、安全衛生委員会を中心に全校で役割分担して取り組む。更にPTA活動とも連携を図る。

(1) <災害から守る>

①頭部保護及び簡易トイレの防災備蓄をすすめる。②防災意識向上を目的とした教職員研修の年1回実施。③児童生徒にわかりやすい防災教育の実施。

(2) <疾病・感染症・事故から守る>

①養護教諭が疾病・感染症・事故等の予防教育を行う。②毎月の安全点検結果の共有化。③感染症や事故の予防に対する理解の授業をする。

(3) <業務遂行の精選>

①ペーパーレス化による会議の準備を工夫する。②学部、学年、校務分掌の業務の精選を図る。③各種会議の効率化や話しやすい雰囲気づくりの工夫を考える。

- 2 すべての教職員が児童・生徒一人ひとりの人権尊重を大切にし、授業や児童生徒指導、福祉等関係機関連携等、実践した内容を共有する仕組みを作り、校内支援、校外支援の両方に活用することができる。(支援教育に対する専門性の高い学校づくり)

<推進体制>教頭、担当首席、自立活動・進路専任指導部、地域連携支援部、研究部を推進役に、各学部、校務分掌組織で役割分担して取り組む。またLSを核に「校内支援」「校外支援=地域支援」の機能を向上させる。

(1) <進路指導・職業教育の地域発信>

①進路指導に関する研修会を開催する。②職業教育を通して校内連携、すながわ高等支援学校との連携を図る。③進路指導、職業教育に関するトピックスを発信する。

(2) <自立活動指導の充実と授業力の向上>

①各学部の自立活動の指導事例をデータベース化する。②自立活動指導の研修会を開催する。③泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校との自立活動専任教員の連携を図る。

(3) <支援学校のセンター的機能の向上と地域支援力の充実>

①地域支援を担当する教員の支援力の向上を図る。②地域の保幼小中高の支援教育を担当する教員の研修会を開催する。③中学校や高等学校に対する支援の充実を図る。

- 3 すべての教職員が、児童・生徒の一人ひとりの授業目標と課題を明確にし、将来の社会生活に対応できる「生きる力」を育成する学校。

(豊かな進路実現が支援できる学校づくり)

<推進体制>教頭、首席、教務部、進路職業専任部、自立活動専任部が推進役に、各学部、分掌で役割分担して取り組む。

(1) <ICTを活用した授業の工夫>

①児童生徒のタブレット端末を活用する。②学年や学部全体で取り組む授業の動画を作成する。③ICTを活用した授業の情報収集し教員に紹介する。

(2) <児童生徒がわかりやすい授業の創造>

①経験者の研究授業を設定し授業のアイデアを共有する。②アクティブラーニング教室を活用しデジタル教材を作成する。③デジタル教材のデータベース化を図る。

(3) <教育と福祉の連携>

①校区内の知的障がい入所施設における支援の工夫を教員が知る。②SSWの役割と活用について教員が知る。③高等部生徒が進路学習を通して福祉機関の役割や相談方法を学ぶ。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R3年度値]	自己評価
一、安全・安心の学校づくり	(1) <災害から守る> ①頭部保護及び簡易トイレの防災備蓄をすすめる。②防災意識向上を目的とした教職員研修の実施。③児童生徒にわかりやすい防災教育の実施。 (2) <疾病・感染症・事故から守る> ①養護教諭が疾病・感染症・事故等の予防教育を行う。②毎月の安全点検結果の共有化。③感染症や事故の予防に対する理解の授業を実施する。 (3) <業務遂行の精選> ①ペーパーレス化による会議の準備を工夫する。②学部、学年、校務分掌の業務の精選を図る。③各種会議の効率化や話しやすい雰囲気づくりの工夫を考える。	<p>ア 災害時の頭部保護に必要な備品及び災害時に活用する簡易トイレをPTAとも協議し購入する。また、新型コロナウイルス感染防止対策に必要な物品も購入しておく。</p> <p>イ 防災士や災害ボランティア経験者を講師に招き、災害の怖さ、災害から身を守る、組織としての防災、防災意識の向上等について、教職員研修を実施する。</p> <p>ウ 防災に関する教職員研修を生活指導部担当者が講師となり、災害に対する防災意識をさらに高める。</p> <p>エ 危機管理マニュアルの防災項目ごとの動画を作成し、教職員が短時間で危機管理マニュアル、特に防災項目に記載している内容が把握できるようにする。</p> <p>オ 養護教諭が学期に1回、感染症・事故に対する予防教育を、児童生徒に実施し、自らが予防する方法を伝える。</p> <p>カ 安全点検チェック表を基に安全点検した結果を、教職員で共有できるシステムを作る。</p> <p>キ 職員会議や校務部会でペーパーレス化を図り、用紙使用数の削減と、教職員による印刷業務の軽減を図る。</p> <p>ク 学部会、学年会、校務部会で現行の業務、新たに取り組む業務、一定の成果がみられた業務を項目化し、業務の精選を行う。</p> <p>ケ 各会議開催時間を1時間以内を目標として実施する。限られた会議時間を有効活用するため、資料の準備や進行の工夫を生かし会議を進める。</p> <p>コ 初任者と首席との学習会「なんでも話そう会」を開催し、日ごろの思いや課題を聞くことで、初任者を含む同僚間のコミュニケーションを促進する。</p>	<p>ア 防災担当者である生活指導部、PTA 担当者、首席、教頭で協議し、特に災害時の頭部保護の物品および簡易トイレ等防災備品について、7月末までにリストアップし8月以降購入する。</p> <p>イ 講師を8月に招き防災に関する教職員研修を1回開催する。(学校評価アンケート肯定率75%以上)</p> <p>ウ 防災シミュレーションボードを活用し、学年会で防災シミュレーションの対応研修を1回実施する。</p> <p>エ 今年度は、児童生徒の傷害等事故発生時の対応について、動画を作成し、職員会議で紹介し、事案発生時の対応は動画を基にチェックできるようする。</p> <p>オ 養護教諭が学期に1回予防教育を実施し、作成した指導案や教材をデータベース化する。</p> <p>カ チェックされた項目について、職員朝礼等で積極的に報告するよう工夫し、早期に共有できるようする。</p> <p>キ 職員会議や校務部会で活用する資料をデータで保存し、会議ではプロジェクターで資料を投影し、プリント用紙枚数を5千枚削減する。[9500枚使用] また、印刷配付担当教員の作業量を減らす。</p> <p>ク 精選する業務の項目用紙を作成し、学部会、学年会、校務部会で集約し、9月に中間報告、3月に成果報告を職員会議で実施する。</p> <p>ケ 会議終了時間や会議内容、会議の目標を職員会議資料とともに共有ドライブに保存し明示することで会議の持ち方の工夫を図る。</p> <p>コ 各学期の終わりに初任者が作成するポートフォリオを基に、当該学部主事、首席、教頭と初任者が学習会「なんでも話そう会」を開催する。</p>	

府立泉南支援学校

二、支援教育に対する専門性の高い学校づくり	(1) <進路指導・職業教育の地域発信> ①進路指導に関する研修会を開催する。②職業教育を通して校内交流、すながわ高等支援学校との交流を図る。 ③進路指導、職業教育に関するトピックスを発信する。	ア 地域の保幼小中の支援教育コーディネーターや中学校、高等学校の進路担当者を対象に「支援を必要とする子どもたち」(仮)を内容とした研修会を開催する。	ア 本校のリーディングスタッフと連携し、夏の時期に本校を会場として、研修会を2回実施する。[コロナ禍で実施なし]	
	(2) <自立活動指導の充実と授業力の向上> ①各学部の自立活動の指導事例をデータベース化する。②自立活動指導の研修会を開催する。③泉南支援学校、すながわ高等支援学校、佐野支援学校との自立活動専任教員の連携を図る。	イ 両校の生徒が、それぞれが学ぶ職業教育を見学し、内容を説明することで、お互いが大切にしていることを知る。	イ 今年度は「介護」と「園芸」で、すながわ高等支援学校との交流を図る。(年間2回) [0回]	
		ウ 進路・職業だよりで、進路指導や普段の職業教育のトピックスや、就労支援制度や全国の支援学校の職業教育を紹介する。	ウ 学校の取り組みの紹介に加え、日々の進路指導や職業教育のトピックスや、就労支援制度や全国の支援学校の取り組みの紹介を内容に盛り込み、教職員や保護者に配付する。(年に3回) [2回]	
		エ 各学部の自立活動(時間の指導)の指導事例を、運動動作指導・言語指導・AAC指導・情緒のコントロールに関する指導の4つに分類し、学部や学年との指導の継続性や校内支援でも活用できる指導事例紹介のデータベース化。	エ 開校以来8年分のデータを整理し、教職員が閲覧できるようにする(個人情報は省く)。	
		オ 自立活動指導の基礎・基本をテーマとした研修会を開催する。	オ 外部講師を招き、教職員対象に研修会を1回開催する。(R3 0回)また、本校自立活動専任教員が、地域の支援学級担当者ニーズに応じた自立活動指導の研修を2回開催する。[1回]	
		カ 3校の自立活動専任教員が、事例研究、指導内容研修、アセスメントツールの研究を通して、3校の自立活動指導の指導力を高める。また、そのノウハウを泉南地域の地域支援に役立てる。	カ 各学期に1回、事例検討会を開催する。また、本校の自立活動指導の取り組みを各学期に1回ホームページにアップし、地域へ発信する。	
		キ 地域連携支援部会を活用して、担当教員の研修を開催し、地域支援力のスキルを増やす。研修は校内外を問わず、支援教育、特にアセスメント力の高い講師を選ぶ。	キ 地域連携支援部会の15分ほどを活用し、地域支援力のスキル、特にアセスメント力の研修を3回取り入れる。	
		ク コロナ禍の来校や訪問ができない場合でも、WEBシステム等を活用し、相談支援体制の方法を持続させていく。	ク 訪問できる、できないにとらわれず、WEBシステム等を活用した相談支援も実施する。	
		ケ 本校の特色を生かし地域支援のなかで、進路指導についての考え方や取り組みの紹介を行う。また、それに伴う中学校や高等学校に対する支援を充実させる。	ケ 本校のリーディングスタッフに加え、進路コーディネーターや職業コーディネーターが相談支援に加わり、中学校や高等学校における進路関係の相談にあたる。	

府立泉南支援学校

三、豊かな進路実現が支援できる学校づくり	(1) <ICTを活用した授業の工夫> ①児童生徒がタブレット端末を活用する。②学年や学部全体で取り組む授業の動画を作成する。③ICTを活用した授業の情報収集し教員に紹介する。	ア 児童生徒にタブレット端末を準備し、使い方の説明と使い方の手順に従って、一緒に操作する。 イ 3密防止の工夫及び自宅学習に備えて、学年や学部全体で取り組む授業の動画を作成する。 ウ ICT機器の活用、動画教材の作成や編集をテーマに教職員研修を実施する。また、他の支援学校の工夫を情報収集し、動画教材作成の参考にする。 エ 10年以上の経験者の研究授業を設定し、児童生徒の人権を意識し、言葉がけや関り方を大切にした授業のアイデアを共有する。 オ アクティブラーニング教室のICT機器を活用したデジタル教材を作成する。 カ 各授業で作成したデジタル教材をデータベース化し教職員で共有する。 キ 校区内にある知的障がい児・者入所施設職員を講師として招き、施設の役割や生活の様子、支援の工夫について教職員が知り学ぶ機会とする。 ク 児童生徒支援に対する関係機関のひとつとしてSSWを活用する場合がある。そのSSWの役割や支援の方法について研修会を行う。 ケ 高等部の進路学習の中で、福祉懇談会の役割や相談方法について学ぶことができる授業を行う。	ア 朝の会や終わりの会の時間を活用して、児童生徒全員がタブレット端末を1回以上操作する機会を作る。その後、各授業の中で、タブレット端末を操作して学ぶ機会を作る。 イ 音楽や体育、運動会演技や学習発表会を題材とした授業の動画を3本以上作成する。 [1本] ウ すながわ高等支援学校の教員を招き、動画教材編集や作成の研修を実施する。また、情報収集は教務部が中心となり、教職員に紹介する。 エ 小学部教員=3人、中学部教員=2人、高等部=2人の研究授業及び意見交換会を開催し、参加者全員が見学内容のどの部分が、自分の授業に活かせる学びとなったか発言できる。 オ 各学部で2つ以上のデジタル教材を作成する。 カ 各学部で教科別にデジタル教材を保存し共有化を図る。 キ 施設を利用する在校生の生活の様子や支援の工夫を知ることで、意思疎通がはかどり、思い違いを減らすことで、学校と施設の連携を更に深めていく。(4月に教職員研修を1回実施) ク 生徒支援で相談実績のあるSSWを講師とし、教職員研修を年に1回開催する。 ケ 高等部2年生と高等部3年生の福祉懇談会の事前と当日と事後の3時間で、福祉懇談会の役割や相談方法を学ぶ授業を行う。	
	(2) <児童生徒がわかりやすい授業の創造> ①経験者の研究授業を設定し人権を大切にした授業のアイデアを共有する。②アクティブラーニング教室を活用しデジタル教材を作成する。③デジタル教材のデータベース化を図る。			
	(3) <教育と福祉の連携> ①校区内の知的障がい児・者入所施設における支援の工夫を教員が知る。②SSWの役割と活用について教員が知る。③高等部生徒が進路学習を通して福祉機関の役割や相談方法を学ぶ。			